# 淀川水系流域委員会 第6回環境・利用部会(2003.8.25 開催)結果概要

03.11.19 庶務作成

開催日時:2003年8月25日(月) 9:35~12:25

場 所:大津プリンスホテル コンベンションホール淡海 2・3

参加者数:委員 16 名、他部会委員 1 名、河川管理者 13 名、一般傍聴者 166 名

# 1 決定事項

資料 2-1「環境・利用部会の説明資料(第 2 稿)に対する意見(案)」について、修正すべき点や追加すべき事項があれば、意見を提出する。

## 2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況報告(提言とりまとめ以降)」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料 2 - 1「環境・利用部会の説明資料(第 2 稿)に対する意見(案)」を用いて、部会長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見、やりとりは「3 主な意見」の通り。

一般傍聴者からの意見聴取:一般傍聴者からの発言はなかった。

## 3 主な意見

資料 2 - 1「環境・利用部会の説明資料(第 2 稿)に対する意見(案)」を用いて、部会長より説明が行われた後、意見交換が行われた。

# (主な意見)

「流域全体の目標」と「河川環境の統合的管理システム」について

・流域全体の目標とそれを実現するためのシステムについては、説明資料(第 2 稿)に記述 しているつもりだが、指標化等によってより具体的な目標を示していくべきだということ か。(河川管理者)

説明資料には目指すべき方向性は記述されているが、より明確に「目標」と分かるような形で記してほしい。(部会長)

・「河川環境の統合的管理システム」とは具体的にどのようなものか。「5.2 河川環境」の冒頭で、フィードバックとモニタリングを基本にするという考え方を明記しているが、「河川環境の統合的管理システム」のイメージ等を教えて頂きたい。(河川管理者)

モニタリングした結果を評価して公表し、次の仕事につなげていくためのシステムを つくって欲しいと思っている。(部会長)

流域委員会が提言を作成し、これを受けて河川管理者から個別的な整備事業が出てき

たが、提言と個別的な整備事業の間をつなぐ構造がなければ、実際にはうまく機能しないのではないか。提言と個別的な整備事業の間をつなぐために、流域全体の目標と それを達成するためのプロセスや方法について、もう少し踏み込んだ記述が必要だと 思っている。

環境に関する様々な事業を実施していくためには、流量や物質循環、水文を含めた流域全体で、モニタリングの結果等の情報がうまく共有されるシステムがどうしても必要だ。これは一挙にできあがるものではないので、試行錯誤を繰り返して徐々に作り上げ、河川整備計画の中にきちんと位置付けていく必要がある。

環境、治水、利水の統合的な管理について、説明資料の第3章「河川整備の基本的な 考え方」の冒頭に書き加えてほしい。(委員長)

・「流域全体の目標」として、1960年代の河川を強く意識していくと説明資料に記述しているが、これよりも詳しい目標を書くべきだということか。(河川管理者)

生態系の回復のためには、ピンポイントの回復だけではなく、エリア全体で回復していく必要がある。説明資料で基本的な方針が記述されていても、具体的な整備内容シートには地区ごとの整備事業しか記載されておらず、劣化した生態系をどのように回復していくか、よくわからない。その意味で、モニタリングの結果等を集めて情報を統合するシステムを構築していくことが一番具体的で実現可能な方法ではないか。

モニタリングの結果等を統合的に管理するシステムというのは理解できるが、統合的な管理システムをどのように位置付ければよいのか、よくわからない。具体的な整備内容シートには、ピンポイントの事業を記述しているというよりは、治水、利水、環境も全て含めてやっていくために必要な事業を1つ1つ記述しているつもりだ。(河川管理者)

資料 2 - 1 は非常に抽象的な記述にとどまっているため、流域委員会がより具体的に提言していく必要がある。河川整備計画には、大目標、中目標、小目標があり、このうち小目標が指標という形で出てくることになるだろう。流域委員会は、例えばワンドをどの程度回復するのか、ビオトープの総面積を 30 年後に何 ha にするのかといった具体的な数値をともなった小目標についても提言した方がよいのではないか。

・モニタリングの結果や自治体、住民との連携の状況について、流域委員会に報告してチェック・見直しを行っていこうと考えているが、これと「モニタリングの結果等を集めて情報を統合するシステム」はどのように違うのか。環境、治水、利水を統合的に管理していく必要性は理解できるが、それを実行するシステムこそが流域委員会だと考えている。(河川管理者)

例えば、河川の横断形状の連続性を回復する事業は複数の箇所で実施される。こういった事業を実施・検討していく中で、試行錯誤の結果や進捗状況、事業の問題点等の情報がどこに集められるのか。それが仮に流域委員会だとしても、どのような形で委員会に報告されるのかについて、説明資料には記述が見あたらない。これだけの事業を進めていくためには、具体的に機能するシステムがなければ、流域委員会でデータを検証したり、新たに提言できないのではないか。説明資料の「維持管理」の項で計

画全体の維持管理についても記述すればよいのではないか。

委員会がやるべきことは、具体的な整備内容シートを徹底的に解剖することではないか。具体的な整備内容シートには、モニタリングやフィードバックという言葉が頻繁に出てくるが、資料を読む限り、河川管理者はモニタリングの中身についてわかっていないように思える。具体的な整備内容シートを解剖していく中で出てきた問題点を総合していく中ではじめて、河川環境を統合的に管理していくシステムの形が見えてくるのではないか。

高槻市の芥川の整備事業では、計画段階では魚道が設置されることになっていたが、 実際には 1 つもつくられなかった。河川整備計画でこのようなことがあっては困る。 まずは、説明資料と具体的な整備内容シートをチェックするべきだ。

評価されずに事業が進んでいることが大きな問題。客観的な評価を行うためには、まずは情報を一元化して共有化する仕組みが必要だ。現時点で具体的な整備内容シートを検証することも大切だが、事業の結果を評価するシステムについてまず述べておくことが重要だ。

・モニタリングの結果等の情報を一元化して、事業の結果をチェックするシステムとして、 流域委員会を継続しようと考えているが、これでは不十分なのか。別途、情報を一元化す るための専門家による第三者的な組織を新たに位置付ける必要があるということなのか。 (河川管理者)

専門家による評価が必要だと思っている。これまでにも生態系の復元事業が実施されてきたが、その結果が次の事業にフィードバックされていないというのが現状だ。モニタリング等の情報が担当者レベルでとどまり、一元化されていないことが原因の 1 つだ。

流域委員会に窓口を一本化して情報を集めたとしても、住民との情報の共有は進まない。パンフレットやホームページで情報を公表しているがそれも限定的だ。いかにして、住民に情報を流通できるかということが問題であり、第三者的な委員会を新たにつくるということではないと思う。

#### 分野別の意見について

- ・流砂や河川形状の総合的な管理についても、書き込んでいくべき。また、資料 2 1 の「(1) 自然環境」の項にある「河口デルタの形成支援」「河辺林の回復」については、一方的に形 成や回復を進めていくと、治水上の問題が出てくるので、「管理」という言葉を書き加える 必要がある。
- ・説明資料(第2稿)では、「利用」に関する基本的な方向性としては、川でしかできない利用以外の利用であるグラウンド等を縮小していくとしているが、住民や自治体からのニーズが高いため、一律に無くすこともできないため、個々の案件ごとに河川保全利用委員会で判断していくとしている。資料2-1の「(3)利用」の項には「具体的な目標と計画を作成し」とあるが、これはグラウンドを何ha 残すといった数値目標を立てよということなのか。この辺りの考え方についてお聞きしたい。(河川管理者)

具体的な数値目標ではなく、概念的な目標を明確にしておく必要があると考えている。数値等は、河川保全利用委員会で詰めて頂くことだと思っている。(部会長) 生態系を回復していくための段階的な目標を示すべき。たとえ利用のニーズが強くて も、生態系にとって悪影響があるグラウンド等については段階的に縮小していくとい う考え方を明確にする必要がある。

- ・資料 2 1 の「(3)利用」の冒頭に「河川空間の利用については、現に河川空間が利用され ニーズが高いという現実がある。こういった点を考慮しながら……」と記述されているが、 まずは、「川では川でしかできない利用の仕方があるので、グラウンド等は川から退去すべ きだ」と主張し、その後で、ニーズが高いという現状について記述するべきだ。
- ・環境にとって良いとは言えない都市公園的な整備を望む住民のニーズに応えていては、河 川環境全体をよくしていくことは無理だろう。これからの河川整備にとって住民参加は非 常に重要だが、住民の声に応えて現状を維持しているだけでは、環境の回復は進まない。

## 全体に関して

- ・これまでに説明資料や具体的な整備内容シートに対して提出した委員からの意見をとりま とめに反映して頂きたい。
- ・部会の意見(案)は、要約し過ぎているため、文章の表現が固く、何を言おうとしている のかよくわからないところがある。河川管理者が読んでも理解できるように、よりわかり やすく書いた方がよい。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。